

厚生労働省 委託事業 **労働契約等解説セミナー2017**
「安心」して「働く」ためのルール～使用者と労働者の約束事＝「労働契約」とは～

厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナー『「安心」して「働く」ためのルール』が
開催されます(参加無料)。

雇用される側(労働者)と雇用する側(使用者)をつなぐルールである「労働契約」について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール(※)については、施行から5年を迎える平成30年4月1日以降、このルールに基づく無期労働契約への申込みの本格化が見込まれており、早急な準備が必要です。このため、無期転換ルールの具体的な導入方法のほか、先行している企業の導入事例を紹介いたします。

さらに、セミナー終了後に相談ブースを設け、労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入に関する相談に応じます。

(※)有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールです。

千葉県内におけるセミナーの日程、会場等は以下のとおりです。

【一般労働者・事業主向け労働契約等解説セミナー】

- ・日程／会場 ① 5月25日(木)／千葉商工会議所
- ② 7月27日(木)／セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋
- ③ 11月22日(水)／DC会館
- ④ 12月20日(水)／DC会館
- ⑤ 2月6日(火)／千葉文化センター
- ・次第 ①～⑤いずれも 基礎セミナー :13時10分～15時35分
- 判例・事例セミナー:15時35分～16時45分
- 個別相談会 :16時45分～

※申込先 FAX 03-3218-5801(TEL 03-6213-6150)
Eメール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

申込用紙は、事業の委託先である東京海上日動リスクコンサルティング株式会社のホームページ(<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201704.html>)からダウンロードできます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。